

鶴見川流域水マスタープラン アクションプラン 変更登録依頼書

1. 名称	流れと水辺の多自然川づくりアクションプラン	登録番号	3
2. 目的	自然環境マネジメントでは、【目標1：流域に残された自然環境を保全する】、【目標2：水と緑のネットワークを保全・回復する】、【目標3：身近な自然と共生する都市を再生する】として、多自然川づくりや市民・市民団体、企業、行政の連携・協働による流域貢献を施策の展開方策の1つに掲げており、本アクションプランはこの目標の実現を目指すものである。		
3. 策定・実行主体	策定主体：鶴見川流域水協議会（行政） 実行主体：NPO法人鶴見川流域ネットワーク（河川協力団体）、鶴見川下流ネットワーク、京浜河川事務所、東京都		
4. 変更内容の概要	<p><u>3. 策定・実行主体</u>                  策定主体：鶴見川流域水協議会（行政）                  実行主体：NPO法人鶴見川流域ネットワーク（河川協力団体）、鶴見川下流ネットワーク、京浜河川事務所、東京都</p> <p><u>4. 対象地域</u>                  鶴見川流域（対象地点：5地点）                  日影橋～鶴見橋、新羽橋～新羽ポンプ場下手左岸、                  綱島寄り洲～バリケン島区間の川辺の緑、生麦河口干潟周辺、渋川散策路</p> <p><u>7. モニタリング指標</u>                  アクションプランのモニタリング指標は、実行主体及び連携者それぞれの活動内容に沿って各団体が設定する。                  ※計画期間の終了年度（2024年度）に、本アクションプランの成果等を取り纏めた報告書を作成することを想定している。</p>		
5. 変更理由	<p><u>3. 策定・実行主体</u>                  最新の情報に更新した。</p> <p><u>4. 対象地点</u>                  最新の情報に更新した。</p> <p><u>7. モニタリング指標</u>                  実行主体もしくは連携者が取り組む活動毎に、取組状況を評価し進捗管理を行う必要があるため。</p>		
6. 添付資料	・流れと水辺の多自然川づくりアクションプラン 取組み内容		
7. その他・特記事項	・策定・実行主体は、必要に応じて、地元町内会や企業等の参画も想定している。 ・対象地域は、今後追加・変更することは可能である。		
8. 連絡窓口 公開・非公開※1	①組織名1：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 流域調整課（行政代表） ②住 所：神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1 ③連絡先：045-503-4000（代表） ①組織名2：NPO法人鶴見川流域ネットワーク 事務局（市民・市民団体代表） ②住 所：神奈川県横浜市港北区綱島西2-19-1 ③連絡先：045-546-4337（代表）		

※1：上記項目1.～7.については公開、8.については公開・非公開の選択可

事務局欄

